

株式会社 SHIFT 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 制度に関する資料の配布や社内広報などによる社員への周知

目標 2：平成 29 年 3 月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成 27 年 7 月～ 社員への聞き取り調査、検討開始
- 平成 28 年 7 月～ 制度の導入、社内広報などによる社員への周知
- 平成 29 年 4 月～ 子の看護休暇を有給とする
制度を導入しても子の看護休暇が無給の為、年次休暇として取得する傾向にある為